

灯台 150 周年記念「竹あかり&トワイライトマルシェ」出店募集要領

1 目的

御前埼灯台 150 周年を記念し、竹あかりで彩られた薄暮から夜にかけての「神々しい灯台」の下で、素敵な空間と時間を楽しむ「今までにない体験」を提供。御前埼灯台の魅力を生内外に発信して行く。

2 日時

① 5月3日(金) 11:00~20:00 (昼間マルシェ+トワイライトマルシェ)

*準備は 8:30~9:50(時間厳守)に行ってください。

② 5月4日(土) 16:00~20:00 (トワイライトマルシェ)

*準備は 14:30 以降に行ってください。

③ 5月5日(日) 16:00~20:00 (トワイライトマルシェ)

*準備は 14:30 以降に行ってください。

【ご注意】*雨天の場合は主催者判断しますが、マルシェは原則中止となります。

*準備時・出店時共会場内への車の乗入はできません。(準備時の車は会場入り口近く迄。)

3 会場

御前埼灯台前広場(ウミエール)芝生広場の、北側の数区画(3日間共)

4 募集店舗数

各日 5 店舗前後 (先着順)

5 出店資格

1) 原則、御前崎市内に事業所・店舗を構える企業、組合、団体または個人事業者で工業製品や農水産物、食料品、サービスなどをPR、展示、販売する方

2) 名義貸しでの申込みはできません。

3) 営業許可が必要となる物販を行う場合は、必要となる営業許可証を取得していること。

(申請書に、必要となる**営業許可証のコピー**を添付していただきます。)

4) 市外事業者・団体については、主催者又は共催者が依頼した方限定となります。

5) 自動車での販売はできません。

6 出店募集内容

1) 出店形態

(販売あり)

・物産販売・飲食販売が伴うもの

※ 会場内での調理販売は、露店営業における取扱い品目に限ります。

※ 食品販売に使用する容器は、環境に配慮した容器を使用すること。

(販売なし)

- ・サービス品の提供、PR、資料展示、紹介等で販売が伴わないもの

2) 協賛金

出店に際しては、別紙【御協賛のお願い】書面のとおり、150周年を盛り上げる関連事業全体に対する協賛金として、趣旨御賛同の上、下記金額を目安に協賛金をいただきます。(別紙、出店申込書の他に、協賛回答書も御提出下さい)

区 分	協賛金の目安
5月3日出店の方	5,000円以上
5月4日出店の方	3,000円以上
5月5日出店の方	3,000円以上

3) 機材 等

●主催者(民間で盛り上げよう会)で用意するもの

- ①発電機(出店申込書に電気使用器具、必要ワット数等御記入ください)
- ②長テーブル 2台
- ③パイプ椅子 2脚

※追加のテーブル、椅子はありませんので、不足の場合は各自ご用意ください。

※貸与機材の破損の場合は、実費弁償となりますのでご注意ください。

●出店者側で用意いただくもの

- ・テント、タープ等(間口3.6m×奥行2.7m=3坪、以下を基本とします。)
- ・照明器具
- ・主催者側が用意したもの以外の必要機材
- ・消火器(火気取扱店舗)
- ・耐熱テーブル又は天板(テーブルの上で熱源をご使用の場合)
- ・消毒液等

4) 店名看板

- ・今回は主催者側での用意はありませんので、各自にて御用意下さい。

7 申込み

1) 出店申込方法

出店申込書に必要事項を記入のうえ、下記の①～②を「灯台150周年を民間で盛り上げる会事務局」に提出してください。

- ① 出店申込書
- ② 露店許可証 (露店許可証が必要な物を販売する方)

2) 申込先

御前埼灯台 150 周年を民間で盛り上げよう会 事務局
(御前崎市観光協会事務局内)
〒437-1623 御前崎市港 6099-1
T E L : 0548-63-2001 F A X : 0548-63-6699
E mail : omaezaki-inf@mail.wbs.ne.jp

3) 申込期間

令和6年4月10日(水)から4月19日(金)17:00まで

(先着順で締切りとなる場合があります)

8 その他

- 1) 募集出店数は、イベントの目的と内容を判断し調整させていただく場合があります。
- 2) 協賛金については、イベント中止の場合も返金はいたしません。(ただし複数日出店の方が、すべてイベント中止となった場合は、1日分の協賛金のみ収受いたします。)
- 3) 出店場所については、先着順で決定します。
- 4) ペットの持ち込みは禁止します。
- 5) 会場内で、洗い物など排水が出るような行為はできません。
- 6) 会場敷地が油等で汚れないような対策をとってください。
- 7) 出店により発生したごみは、必ず各自でお持ち帰りください。
- 8) イベント終了後、会場内の清掃をお願いいたします。
- 9) 主催者は、管理者としての注意をもって会場全般の管理に努めますが、各出店物などの管理は出店者が責任を負うものとし、主催者は出店物の盗難、紛失、火災、傷などの損害に対して補償の責任は負いません。
- 10) 出店者が販売・提供したサービス、商品等に関する苦情・トラブル等(食中毒を含む)は当該出店者の責任において解決するものとし、主催者はこれに対して一切の責任を負いません。
- 11) 主催者の了解なしにイベント開催中の閉店はできません。
- 12) 申し込み受け付け後の出店内容の変更はできません。
- 13) 飲食物販売についてのお問合せは、掛川保健所へお願いします。
- 14) 募集要領に基づきマルシェ開催中に違反行為等があった場合は、販売中止または強制撤去をさせていただきます。なお、違反行為により発生したいかなる損害も主催者は負担しません。

以上